

濱地政務官
第31回人権理事会ハイレベル・セグメント
平成28年3月2日

議長,
人権高等弁務官,
ご列席の皆様

人権の重要性がかつてなく高まっているこの時期に、日本国政府を代表して、人権理事会においてステートメントを行う機会を得たことを大変光栄に思います。

本年1月より、人権理事会議長という重責を担うポストに就任されたチョイ大使閣下にお祝い申し上げます。世界各地において、深刻な人権侵害が起こる中、人権理事会の課題も山積しています。そのような中、人権理事会が効率的かつ効果的な形で、必要な課題に適切に集中できるよう、貴議長のリーダーシップに期待します。日本は、「人間の安全保障」、すなわち、人々が恐怖や欠乏から解放され、尊厳をもって生きていける社会を実現することを外交政策の柱の一つとしています。国際社会における人権の促進についても、「人間の安全保障」の理念に基づいて、国際社会との連携を進めています。

ゼイド国連人権高等弁務官におかれては、精力的な活動を続けられていることに敬意を評したいと思います。日本は、人権理事会及び国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が、人権の保護という文脈において果たす役割を信じ、引き続き積極的に協力していく所存です。

議長,

世界各地において、人権理事会及びOHCHRの取組を必要とする様々な厳しい人権状況が存在しています。

世界では、テロ行為が頻発しています。無辜の市民の命を奪う卑劣なテロは、平和と繁栄、そして人権の保護という基本的価値への挑戦であり、日本は断固非難します。テロを防止するために、国際社会が一致団結して対処せねばなりません。

中東、とりわけシリアにおいては、過激主義の台頭を含め、5年以上に亘って危機が継続しています。日本政府は、シリア危機の継続を、深刻な人権侵害の温床として強く懸念しています。こうした事態に立ち向かうべく、日本は、政治対話を通じて暴力が直ちに停止されるよう、人権理事会や国連安保理を始めとする国際社会と連携し、引き続き最大限の外交努力を払っていきます。また、イラクにおいては、テロとの闘いの進展とともに、新たな避難民の発生、さらには、テロリストから解放された地域への避難民の帰還や安定化等のニーズが並行的に発生しています。日本政府は国際機関とも協力の上、これらニーズを見極めつつ、適切な支援を実施していきます。

日本はテロ対策の強化という観点から、中東・アフリカ等の地域で、各国の国境管理、捜査・訴追能力、法整備等の強化を支援してまいります。さらに、「中庸が最善」という考えの下、過激主義を生み出さない社会の構築を支援してまいります。これにより、中東が寛容で安定した社会を取り戻していくことを強く期待します。

また、国際社会として、難民問題にも効果的・効率的に対応していかなければなりません。現在、第二次世界大戦後最大規模となる6,000万人を超える難民や国内避難民が発生しています。平均的な避難期間が長期化していることも問題です。

日本は、国際協力の指導理念である人間の安全保障を推進するため、UNHCRやIOM等の国際機関等とも協力しつつ、積極的に難民支援を実施して参りました。また、難民に将来の復興への希望を与え、難民を受け入れる周辺国の負担を軽減するため、人道支援と開発支援の連携を促進します。具体的には、重要な開発の担い手としての女性や若者も含めた難民に対する職業訓練や、長期にわたって難民を受け入れることで多大な負担を抱えている受入コミュニティに対する支援を着実に実施していきます。

議長、

これまで、国際社会は北朝鮮の人権状況に深刻な懸念を表明し続けてきました。2014年に提出された北朝鮮における人権に関する国連調査委員会の最終報告書は、拉致問題を含む、北朝鮮における深刻な人権侵害は「人道に対する犯罪」に当たると結論づけています。昨年、国連総会において、北朝鮮人権状況決議が、国際社会の広範な賛同を得て採択され、国連安保理においても、

2年続けて、人権状況を含む北朝鮮の状況に関し包括的な議論が行われたことは、国際社会の強い懸念の現れです。北朝鮮が、国際社会の声を真摯に受け止め、拉致問題の早期解決を含む人権状況の改善に向けた具体的行動を取ることを強く求めます。

日本は、EUとともに、今次人権理事会においても、北朝鮮人権状況決議を提出する予定です。北朝鮮に対する国際社会の強いメッセージとなるよう、皆様の理解と支援をお願いします。

議長、

日本は、女性が個性と能力を十分に発揮し輝く社会、「女性が輝く社会」を実現するべく、ジェンダー平等に積極的に取り組んで参りました。日本のUN Womenへの拠出金は、2011年の同機関設立から約60倍にまで増加しており、昨年4月に開設したUN Women日本事務所を基点に、UN Womenとの連携を益々強化しています。昨年、一昨年と成功裏に実施された国際会議WAW!を、今年も開催する予定です。

アフリカにおいても、紛争、暴力、災害に起因する人権・人道面で取り組むべき課題は山積しています。本年8月、国連、AUC、UNDP、世界銀行と共催で、初のアフリカ開催となるTICAD VIをケニアで開催します。アフリカ諸国の「オーナーシップ」と国際社会の「パートナーシップ」というTICADの理念の下、TICAD VIにおける首脳レベルでの対話等を通じ、人権状況の改善を含め、アフリカの更なる発展のために共に歩んで参ります。

また、障害者の権利の推進にも積極的に取り組んでおります。日本は、2020年の東京パラリンピックに向け、インクルーシブな社会の実現に向け尽力し、皆様を東京にお迎えしたいと考えています。日本は、途上国の障害者の自立や社会参加支援のニーズに対しても、障害者自身を専門家として海外に派遣し、職業訓練等を通じたエンパワーメントも実施しています。日本は、障害者分野における国際貢献の一環として、2016年障害者権利委員会委員選挙に障害者支援技術の専門家である石川准教授を候補者として擁立しています。国際社会の幅広い支持をお願いいたします。

日本はまた、ハンセン病差別撤廃に向けて国際的なイニシアティブを発揮してきました。ハンセン病は、治癒可能な病気ですが、不名誉、差別、社会から

の疎外といった問題は今も存在しています。日本は、昨年6月にコンセンサス採択された「ハンセン病差別撤廃」決議のフォローアップのため、各国に対し、人権理事会諮問委員会に協力するよう呼びかけます。日本は、ハンセン病に基づく差別のない世界を目指し、引き続き精力的に取り組んで参ります。

本年、日本は、国連加盟60周年を迎えました。日本はこれまでも、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった基本的価値を信奉し国連を始めとする国際社会と連携しつつ人権の保護・促進に積極的に貢献してまいりました。しかしながら、世界には引き続き、テロや難民問題、紛争下における深刻な人権侵害等、人権・人道上の様々な課題が山積しています。日本は、人権理事会を始めとする国連の場を通じ、また、安保理非常任理事国として、さらには、本年のG7議長国として、世界の人権の保護及び促進に向けて、主導的役割をしっかりと果たしていく所存です。

ご静聴ありがとうございました。